

# 第1号

○令和2年度  
・第1回理事研修会



発行  
北海道小学校長会  
札幌市中央区北5条西6丁目  
第二北海道通信ビル306号室  
TEL 011-218-9850  
FAX 011-218-9851  
e-mail: mail-h.s.k@dousho.jp  
http://www.dousho.jp/

<p>令和2年度 <b>第1回理事研修会</b></p> <p>☆令和2年5月12日(火)…会同中止 ☆ホテルライフオーソ札幌</p> <p><b>【報告事項】</b> ○教育情報について ○会務報告 ○教育研究大会(北見市)について</p>	<p><b>【協議事項】</b> ○令和2年度の活動推進について ○副会長、理事の専門部所属について ○専門部会開催</p> <p>※道教委講話(未実施)</p> <p>○各部年間活動計画について ○道教委への要望活動について ○道教委への提言について ○教育研究大会(北見市)の 分科会運営者の委嘱について ○情報交流 ○その他</p>	<p><b>【連絡】</b> ○地区研修補助金について ○各部からの依頼事項について ○各種配布数、弔意、全連小バッジ等 ○第2回理事研修会について ○その他</p>
---	---	---

第63回道小総会・研修会は、令和2年5月11日(月)にホテルライフオーソ札幌にて開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症の流行により会同中止となった。そのため、書面による提案となった。

## 1 開会の言葉

## 2 会長挨拶(要旨) …………… 神谷 会長

北海道小学校長会として、重点を3点に絞ってお話します。

1点目は、「授業改善」の日常化である。今回の学習指導要領では、社会構造が大きく変化する予測不能な社会において、主体性をもって生き、自ら変化を創り出す力をもった子を育てることが求められている。すなわち、子どもたちが成人するころの社会には、変化に対応するだけでなく、変化する社会を自ら創っていく人間が必要とされているということである。こうした子どもたちを育成するために、私たちの学校現場では「主体的・対話的で深い学び」が生まれる授業改善を、日常的により一層進めていかなくてはならない。「主体的・対話的で深い学び」とは具体的にどのような授業なのかを、私たち校長がしっかりと見極め、明確な理論に基づいてリーダーシップを発揮し、それぞれの学校における授業改善の日常化に向けた取組を推進していくことが重要である。そのためにも私たち校長は自らが学び続け、研鑽に励む職能団体であることを大切にしていきたい。

2点目は「学校における働き方改革と業務改善」である。いよいよ今年度、「改正給特法」の施行の年となり、学校現場での客観的な勤務時間の把握などの具体的な取組を進めていく必要が生じている。月の残業時間45時間以内、年間360時間以内を守らなくてはならない。そのためには今まで以上に業務の精選に努め、ICT機器などの積極的活用や、専科教育の導入といった校内体制の確立も重要となる。今回の新型コロナウイルス感染症

の影響で、文部科学省からはGIGAスクール構想が前倒しで加速度的に進むことが発表された。こうしたICT環境の積極的活用により業務改善につなげることも十分に考えられる。一方、若手教員の育成や期限付き教員の確保、採用試験における小学校教員希望者の低倍率といった現場が直面している課題も数多くある。私たち校長にとって、これらの課題にも正対して取り組み、業務改善を進め、魅力ある学校づくりを進めることは急務である。更に各地区校長会と連携して、地域間格差や人的配置の問題が解消されるようにエビデンスに基づいた提案や要望を行ってまいりたい。

最後に、道小の組織及び運営について。昨年度の企画研修委員会では、(1)道小の組織力の充実・発展を目指すための組織改革 (2)更なる会費の値上げをしないための創意工夫を柱に検討を進め、来年度令和3年の道小教育研究石狩大会からの大会の開催方法や今年度の支出の見直しを検討した。残念ながら今年度の道小オホーツク・北見大会が会同中止(書面開催)となり、見直しを図った内容が実際には反映されない部分もあるが、今後の会員数減少や全連小の会費値上げなどを見据え、今年度も「企画研修委員会」を立ち上げ、検討していく。特に今年度は、前年度からの引継事項である「法制研究集録」「学校経営の資料」の在り方に関して、北海道中学校長会とも連携を図り、その内容の精査や作成方法などの検証を行っていく所存である。今年度も昨年度同様5回ほどの企画研修委員会を開催する予定である。会員の皆様のご理解とご支援をお願いしたい。

結びに、全国一広いこの北海道に今年度は会員991名の仲間がいる。地域特性や自然環境が大きく異なり、ま

た各地区の抱える実情も様々な中で20の校長会が、北海道の子どもたちを育てようという共通の思いで、日々の活動を進めている。ぜひ、今年度も、北海道の子どもたちを、私たちみんなの手で育てるという共通の思いで、本会の活動を進めていきたい。そのために各地区校長会が道小という組織を通して、今後も、大同団結していくことが大切であり、それが全国連合小学校長会の活動の充実にもつながっていくと確信している。

これからも、この北海道小学校長会の組織を活性化させるとともに、北海道教育委員会、北海道中学校長会、北海道PTA連合会、民間教育団体等の教育関係諸団体などとも連携を図りながら、「未来を見据え、チーム北海道として進む道小」として北海道教育の質の向上に努め、令和2年度の第一歩を踏み出していきたい。

### 3 議長選出

### 4 報 告

#### (1)教育情報 …………… 吉田 事務局長

今年度からは、昨年度までとは違い、データでも送信可能な情報を全道に提供させていただく。毎月の発行を予定している。今回は4月の教育情報についてお知らせする。全体を大きく三つのくくりでまとめている。一つ目「教育制度 教育改革」、二つ目は「教職員に関すること・危機管理」について、三つ目は「その他」である。

まず「教育制度 教育改革」について。4月ということもあり、道教委の事務局人事から紙面が始まっている。ICT教育推進局とICT教育推進課が設置され、道教委のGIGAスクール構想への意気込みがよく伝わってくる。そして道教委のトップである佐藤嘉大教育長が急逝されたという悲報が道内教育関係者に届いたのは4月4日のことであった。心よりご冥福をお祈りする。佐藤教育長の後任は小玉俊宏教育長である(情報番号1 5 21)。

教育制度の「改定」についての記事もあった。北海道総合教育大綱(番号8)については今回が2度目の改定となる。「防災教育の充実」「地域創生の視点を踏まえた特色ある高校づくり」などを新たに盛り込んだ。新型コロナウイルス感染症の影響などを踏まえ、子どもの安全・安心を第一に学びを継続する重要性が示された。そしてもう一つは「北海道アクション・プラン」の改定である。時間外在校等時間の上限を1か月で45時間とするなど、業務上限時間の原則や客観的に在校等時間を計測・記録するシステムを導入することなどを追記している(番号3)。

「北海道アクション・プラン」とのかかわりもあるが、学校における働き方改革に関する情報も多くあった。一つは、民間コンサルタントと校長経験者のチームによる業務改善の成果をまとめた「北海道の学校における働き方改革手引(Road)」を作成したこと。昨年度、旭川市立知新小学校、函館市立五稜郭中学校、旭川西高校の3校をモデル校とし、民間コンサルタントと校長経験者のチームによる業務改善に取り組んでいた。(番号2)そのRoadをもとに令和2年度20校が働き方推進事業に取り組むという情報(番号

7)を記載している。もう一つはGIGAスクール構想における児童生徒一人一台のタブレット端末の整備が、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、年度内に前倒しされることになった。3月31日に萩生田文科相が発言し、道教委も札幌市教委も年度内の整備を完了させると明言した。また家庭でのWIFI環境が整っていない場合は貸し出しについても検討することである(番号17 18)。さらには部活動指導員の配置の増員(番号9)、体育エキスパート教員の新設(番号14)など、学校教育を支える人員の確保に関する情報を記載している。

次に「教職員に関すること・危機管理」について。

ここでは、やはり新型コロナウイルスに関する情報を大きく取り上げている。ほぼ毎日のように新聞記事になっていた。学校に関することに限定して、その移り変わりが分かるように月日を追って記載してある。十分に配慮しながら迎えたはずの4月の新学期。これから本格的に教育活動が始まると思っていた時の再びの休校、そして全国の緊急事態宣言であった。今後の教育情報にも「新型コロナ」を特設で追いかけていきたい。

最後の「その他」には、週刊教育資料から二つの記事を取り上げた。一つは「主体的に学習に取り組む評価」の評価の在り方について。岐阜成徳学園大学教育学部教授の玉置崇(たまおきたかし)先生は、その記事の中で、授業終了時の「振り返り」(自己評価)の積み重ねを勧めている。これまでの関心・意欲・態度の評価は、ややもすると、挙手の回数や毎時間ノートをとっているかなど、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉える評価であると誤解されがちであった。その警鐘を真摯に受け止め、子どもの姿の評価をしなければならないとある。そういう意味でも子どもの自己評価が大切である(番号31)。もう一つはプログラミング教育の教材例を載せた。プログラミング教育は必修なので参考にしていただきたい。下巻についても今後お知らせする(番号32)。

#### (2)会務報告

#### (3)教育研究大会(北見市)について

### 5 協 議

#### (1)令和2年度の活動推進について

#### …………… 吉田 事務局長

活動方針にも挙げている九つの項目を活動内容の重点として進めていくが、その中でも特に今年は、次の三つについて、確実に取組を積み重ねていく必要がある。

その一つは、活動内容2に関わることである。学習指導要領の大きなねらいである「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」を日常化すること。予測不能な社会を主体的に生き、自ら変化を創り出す、「生きる力」を子どもに育むことが重要である。

二つ目は、活動内容6に関わることである。「学校における働き方改革と業務改善」への対応である。教員としての本来の仕事に専念できる環境づくり、子どもと向き合う時間の確保など、関係機関とも連携を図りながら「チーム学校」としての組織力が一層高まるよう積極的

で具体的な方策に取り組んでいく。

最後三つ目は、活動内容9に関わることである。北海道小学校長会の組織の強化並びに活動の充実である。今年度、第63回北海道小学校長会教育研究オホーツク・北見大会は新型コロナウイルス感染防止の理由から書面での開催となるが、有意義な研修の場、貴重な学び合いの場になるよう努めていく。また道小の組織力の充実・発展を目指すための組織改革を今年度も引き続き推進する。

以上の点を活動推進の重点として今年度進めていく。

## (2) 副会長、理事の専門部所属について

### (3) 専門部会開催

### (4) 各部年間活動計画について

#### 【経営部】

経営部では、資料の年間活動計画に則り、各地区会員の皆様の支援をいただきながら業務を推進していく。新型コロナウイルス対応で難しいこともあるが、よろしく願います。

一つ目は各地区の「教育経営研究会」（道小担当）

この研究会は、道小・道中の経営部が隔年で企画と運営を担当し実施している。開催に当たって、各地区から「質問事項」をいただき、その回答などについて事務局幹事で調査・学習会を実施し、各地区の研究会に情報提供等をしていきたいと考えている。また、「地区別教育研究会のまとめ」につきましては、道小ホームページに掲載する。

地区研に際しての依頼内容は3点である。

#### ①「開催実施計画書」「質問要望事項」

締め切りは5月22日（金）まで。質問事項は個人ではなく、地区としてとりまとめたもの。

#### ②「教育研究大会助成金の申請」「教育研究大会成果報告書」

募集要項や申請に当たっての留意事項などが掲載されている。申請は各地区研開催前まで、報告は終了後となる。手順を確認の上、各地区で申請書を請求し、申請をお願いしたい。

#### ③「地区別教育経営研究会のまとめ」

締め切りは11月16日（月）まで。経営部の表紙に依頼事項がまとめてある。理事から地区研担当者に提出日等の確認をお願いしたい。

新型コロナウイルス感染防止のため、中止や中止を検討している地区については、①の「質問事項」のみ提出をお願いする。また、諸事情で期日までに提出が難しい地区については、道小担当者に連絡すること。

二つ目は「法制研究集録第51集」について。本年度は道中担当で、第50集（大成集）を基に、これまでのような補遺集ではなく、大成集として位置付け、データ化してホームページにアップする予定。

三つ目は「学校経営の資料」について。毎年見直しを行って最新の情報を掲載し、内容の精選を図ることで、地区研での活用に留まることなく、日々の学校経営の資料として活用できるよう編集を進めたい。（7月完成・配付予定）

#### 【研修部】

(1) 第63回北海道小学校長会教育研究オホーツク・北見大会の運営と研究推進

研修部の活動の中核となるのは、研究大会である。新しい研究副主題「ふるさとに誇りと愛着をもちともに未来社会の創造に挑戦する子どもを育てる学校経営の推進」を掲げ、第63回北海道小学校長会教育研究オホーツク・北見大会の運営と研究推進が中心となるところで、ご存じの通り、新型コロナウイルスの影響を受け、600人が集う会の開催とはならない。しかし、これまでの道小の研究の継続性を重視し、各地区には大会要項の執筆をお願いし、誌上交流のような形で本大会の開催としたいと考えている。

いずれにおいても、校長の役割と指導性、校長としての職能の向上等について研鑽を深められたらと考えている。この後は、誌上分科会の運営方法について、更に検討を加えた後、皆様にお示しする予定である。

#### (2) 教育改革等に関する調査報告

毎年行われている全連小の教育改革等に関わる各種委員会調査について。本年度も各地区をお願いする予定である。この業務については、田邊幹事を中心に進めていくことになる。

7月に各地区研修部長へ調査用紙を発送し、8月に回収予定となっている。集計、分析結果については、全連小で2月末発行される「研究紀要」に掲載される。

#### (3) 「小学校教育」別冊57号の編集発行（研究集録）

オホーツク・北見大会の研究のまとめとして発刊する「小学校教育」別冊57号について。誌上分科会でのやりとりを中心にまとめていきたい。これに関しては、皆様方からのご意見があつて初めて成立するため、積極的な参加、活発な発言をお願いしたい。

実行委員会と連携を図りながら、研究の成果をまとめていきたい。この業務には、主に末原幹事があたる。

#### (4) 「地区研究活動」の交流

活動方針の3点目に掲げたように、各地区の研究課題の究明、研究成果の交流・啓発を目的として、地区の研究活動について道小のHPに掲載する。

この業務は、山村幹事を中心に業務の推進にあたる予定となっている。なお「研究集録」「地区研究活動」「全連小よりの調査」等の依頼については、この後、担当者へ具体的な依頼をする予定である。

#### (5) 令和3年度以降の研究推進計画

「令和3年度以降の研究推進」について。全連小の研究主題、道小の副主題を見直してきたが、次年度の石狩大会では、11の分科会構成での研究大会となる。このように活性化につながる会の在り方などについて、普段からの見直しを行って行く所存である。

研修部会での意見や反省が、今後の研修活動の充実に大きくかかわっていく。忌憚のない意見をいただきながら進めていきたい。

#### 【対策部】

今年度から期限付配置状況調査は対策部が担当する。調査は依頼済である。昨年度に比べ欠員数は減少しており、改善される傾向にあるが、地区によってはまだまだ年度の初めの大切な時期の学校運営に支障をきたして

いることもうかがわれる。新型コロナウイルス感染対応で忙しい中、迅速な回答に感謝申し上げる。

依頼事項は、以下3点である。

①各地区会長へのお願い。今回新型コロナウイルス感染のため会長研修会を書面交流で行うこととなった。共通話題を昨年度の六つから三つに絞った。現在対応に追われている新型コロナウイルス感染症対応に関わる各地区の情報交流と今後の課題を共有することを位置付けた。全道会長研修会(書面交流)の概要をお読みいただき、三つの共通話題について、また記入する事柄があればその他の事項の用紙にご記入いただき、対策部:西村(札幌市立西野小学校)へ5月22日(金)までに返送または送信願う。様式は、道小ホームページにも掲載する。

②会員必携に関わって。次年度の表紙を次年度の大会開催地区である石狩地区にお願いする。

③該当する校長先生へのお願い。広域人事調査について各地区の広域人事に関わる校長と異動者本人へ回答用紙送を送付する。回答用紙が届いた際には、対策部:児嶋(札幌市立新陵東小学校)まで返送または返信願う。

### 【情報部】

情報部では、総会で承認された道小の活動方針を踏まえ、各地区校長会や会員の連携と対外的な広報活動を推進し、会員の連帯意識の高揚と運営組織の強化、及び活動の効率化に努める。そのために、「教育情勢や、道小の機関会議での審議・決定や活動状況についてできるだけ広く、しかも迅速にお知らせすること」「各地区校長会や会員の活動、意見等についての情報交換を活発に行うこと」「北海道中学校長会や他の教育関係団体と連携協力し教育世論を喚起すること」などに努めていく。

具体的な業務内容を6点述べる。

1点目は、会報『教育北海道』の発行について。

『教育北海道』は年2回、今年度は7月と3月に発行する。原稿の執筆ローテーションに即して依頼するので、速やかに執筆者を決めていただきたい。

令和3年3月発行予定の327号は7月22日までに、令和3年7月発行予定の328号は12月4日までに、報告をお願いする。7月発行予定の326号は、すでに執筆者が決定している。原稿締め切りが、5月29日と迫っているので、今一度、ご確認いただきたい。

なお、326号の特集Iは、総会研修会が中止となったため、「祝辞・来賓名簿・日程」をカットして編集する。

2点目は『道小情報』について。

理事研修会の協議内容については、道小HP上で掲載、報告している。また『道小情報』PDF版を各地区広報・情報担当者へ配信し、担当者から各地区の会員に届くよう協力もお願いする予定である。

3点目は、『道小情報・道中だより』号外の発行について。道教委への文教施策・予算策定に関する要望や文教施策懇談会・各課懇談会等の様子を掲載する。今年度は道中が担当となる。

4点目は、道小HPの一層の充実について。北見市で開催される予定だった第63回道小教育研究オホーツク・北見大会の情報、道小の総会や理事研修会での様々な情報を掲載していく。不定期だが、頻繁に更新するので、是非HPをご覧ください。

5点目は、『地区校長だより』『地区校長会活性化支援事業』について。20地区すべての地区校長会だよりをHPに掲載している。地区の事務局長には、道小情報部から、『地区校長だより』の執筆依頼を電子メールで送付する。昨年度のデータも併せて送付するので、上書きする形で原稿をお願いしたい。

今年度で11年目となる「地区校長会活性化支援事業」は、20地区から1校ずつ優れた実践を行っている学校を選出していただき、研究テーマに沿って、事例を紹介している。昨年度の実践については、すでにHPに掲載しているのでご覧いただきたい。実践校を6月26日までに、報告をお願いする。

6点目は、全連小の『教育研究シリーズ』や『小学校時報』への原稿提供について。令和3年5月発行の『教育研究シリーズ第59集』は、後志地区が担当となっている。執筆者の選出と報告を6月中にお願いしたい。

小学校時報は、12月号「会員の声(全連小京都大会第13分科会に参加して)」が旭川地区担当となっている。執筆者の選出と報告を7月22日までにお願いしたい。

### (5) 道教委への要望活動について

…………… 石川 事務局次長

令和2年度 北海道文教施策・予算策定に関する要望書』については、昨年度の第5回理事研において承認された。その後、新型コロナウイルス感染が拡大したことから、感染症対策等についても加えることを道小・道中の5役で検討した。

担当の道小事務局次長が、追加内容案を作成するとともに、道小・道中の5役で最終確認し、次のように、新型コロナウイルス感染に係る内容を付加した。

「I 学校経営の一層の充実と教育課程の推進及び教育条件の整備・改善について、次の事項を要望いたします。」の「10 自然災害への対応も含め、学校の危機管理に関わる諸対策について市町村教委への働きかけに一層努められたい。」の(3)を、「自然災害及び感染症等の学校の危機管理に関わる諸対策の早期提示と市町村教育委員会との連携強化」に変更した。

5月12日(火)に、道小・道中・道公教の会長3名が、道教委に手交する予定だったが、新型コロナウイルス感染症対策のため、郵送で道教委に届けることとした。

### (6) 道教委への提言について

…………… 吉田 事務局長

北海道小学校長会・北海道中学校長会は、その実践を研究大会や研修会において交流し、成果と課題を明確にするとともに、全道域での調査活動も併せて実施し、本道教育の充実に向けた学校現場からの要望をまとめている。各学校や地区校長会からの願いが強かった内容を毎年、北海道教育委員会への「要望書」の形式をもって示している。

提言は、その中において、特に各学校や地区校長会からの願いが強かった内容に絞り、要望のより具体的な説明などを含めてまとめ、今後の本道の教育施策に反映させていただくことをねらって作成している。

提言内容については、事務局内で検討を加えた結果、新学習指導要領の趣旨を生かした授業改善が今年度も

重要であるにとらえた。

また、多くの課題が山積する中、質の高い教育活動を維持・発展させるためには、学校における働き方改革を推進し、学校の組織力を向上させる「チームとしての学校」の実現が不可欠であるとも考えた。

したがって、具体的な提言を、提言書の1ページにあるように、「新学習指導要領の趣旨を生かした授業改善に向けた教育条件に関する提言」と、2ページの「チームとしての学校の実現に向けた教育条件の整備に関する提言」にまとめている。

特に、1ページにおいては、新学習指導要領の全面実施に向け、人材の確保や教員の専門性の向上のための支援、新しい時代の教育活動を実践するための教育環境整備についての必要性について提言している。

また、2ページについては、チームとしての学校の実現に向けた教育条件の整備として、教員の人的配置、多様な専門スタッフの配置や専門職員の導入、学校と家庭・地域、関係機関との協働体制の整備や強化を提言している。ここ数年、この提言した内容が、道教委が策定した「学校における働き方改革『北海道アクション・プラン』」に合致する点が多くある。これらの点を踏まえ、チーム北海道として目標を共有し、日々の実践に努め、さらなる教育活動の充実につなげていきたい。

この提言書は、要望書とともに、道小・道中で5月12日に道教委に提出している。

#### (7) 教育研究大会（北見市）の分科会運営者の委嘱について

### 6 議長退任

### 7 連絡

- (1) 地区研修補助金に関して
- (2) 各部からの依頼事項について
- (3) 各種配布数、弔意、全連小バッジ等
- (4) 第2回理事研修会について
- (5) その他

### 8 閉会の言葉

# 令和2年度 道小役員名簿

## 役員

役職名	地区	氏名	市町村	学校
会長	札幌	神谷 敦	札幌市	篠路
副会長	小樽	木村 俊夫	小樽市	花園
	旭川	橋本 彰	旭川市	朝日
	檜山	角田 昌宏	江差町	江差
	日高	阿部 秀智	日高町	厚賀
	ホーツク	森田 穰	遠軽町	遠軽
	札幌	林 貞年	札幌市	中央
監査委員	石狩	松井 卓	江別市	上江別
	宗谷	杉本 浩一	稚内市	稚内南
	渡島	三浦 哲也	北斗市	上磯
	空知	喜多 慎治	岩見沢市	中央
	釧路市	鈴木 紳一	釧路市	昭和
事務局長	札幌	吉田 信興	札幌市	旭

## 理事

事務局次長	札幌	紺野 高裕	札幌市	北九条
事務局次長	胆振	石川 一美	苫小牧市	豊川
会計理事	札幌	松村 隆志	札幌市	手稲中央
理事	石狩	小松 義幸	江別市	江別第二
理事	札幌	池田 哲也	札幌市	ひばりが丘
理事	後志	三浦 卓也	古平町	古平
理事	小樽	大坂 充	小樽市	稲穂
理事	上川	紺野 元樹	比布町	中央
理事	旭川	高田 敏也	旭川市	東五条
理事	留萌	前田 雄	留萌市	留萌
理事	宗谷	大島 朗	稚内市	潮見が丘
理事	渡島	小野 俊英	八雲町	八雲
理事	函館	榎 博之	函館市	亀田
理事	檜山	谷口 光伸	乙部町	乙部
理事	空知	菅原 伸介	岩見沢市	南
理事	胆振	土井 嘉啓	苫小牧市	苫小牧西
理事	日高	品田 和輝	日高町	富川
理事	十勝	横山 利幸	浦幌町	浦幌
理事	帯広	鈴木 義秋	帯広市	柏
理事	釧路	田中 敏行	鶴居村	鶴居
理事	釧路市	中嶋 治代	釧路市	湖畔
理事	根室	近藤 康	別海町	上西春別
理事	ホーツク	吉田 昌広	網走市	網走

## 指名理事

役職名	地区	氏名	市町村	学校
研究	ホーツク	佐藤 和俊	北見市	東
へき・複連	上川	温泉 敏	剣淵町	剣淵
道特協	札幌	三戸 奉幸	札幌市	新川中央

## 事務局幹事・事務所員

所属	地区	氏名	市町村	学校
経営部	札幌	磯島 紀代恵	札幌市	白楊
	札幌	中屋 賢一	札幌市	藻岩北
	旭川	小野 敦司	旭川市	末広北
研修部	札幌	森田 智也	札幌市	円山
	札幌	末原 恵蔵	札幌市	北白石
	札幌	田邊 芳明	札幌市	幌東
	石狩	山村 健史	北広島市	北の台
対策部	札幌	西村 裕子	札幌市	西野
	札幌	児嶋 大輔	札幌市	新陵東
	空知	出口 哲也	岩見沢市	岩見沢
情報部	札幌	四戸 基樹	札幌市	清田緑
	札幌	村上 智樹	札幌市	発寒西
	札幌	佐々木 雅哉	札幌市	手稲山口
	小樽	銭谷 美毅	小樽市	奥沢
事務所	所長	池田 洋	札幌市	
	主事	鈴木 美紀子	札幌市	